（別紙）

特定区域の区域及び求められる事業活動の内容

1　神戸市（人と自然との共生ゾーン）

⑴　当該区域の特性及び区域設定の考え方

①当該区域の特性

当市では、平成 10 年から、農林水産省が定めた「有機農産物の日本農林規格」並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に沿って策定された慣行レベルに対する節減割合で区分される、次の５つの栽培方法を、野菜を中心に、地域資源循環や環境保全に配慮した農産物として地産地消を推進している。

区分	
① 有機栽培	農林水産大臣の登録を受けた認証機関から認証された有機農産物の栽培方法
② 有機栽培転換期間中	農林水産大臣の登録を受けた認証機関からほ場履歴の基準以外のすべての基準を満たした農産物の栽培方法
③ 特別栽培	生産過程等において使用される節減対象農薬の使用量が慣行レベルの５割以下でかつ、化学肥料の窒素成分量が慣行レベルの５割以下の栽培方法
④ 減化学肥料タイプ	生産過程等において使用される化学肥料の窒素成分量が慣行レベルの５割以下の栽培方法
⑤ 地域資源循環・環境負荷低減タイプ	生産過程等において使用される化学肥料の窒素成分量を慣行レベルの７割以下に低減し、合わせて、再生リン肥料や市内産のたい肥などの活用に取り組んだ栽培方法

②区域設定の考え方

当市では西北神に広がる豊かな農村地域の保全・活用や農業振興等を図るため、人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例に基づき市域の約３分の１の区域を「人と自然との共生ゾーン」として指定しており、この区域を特定区域の範囲とする。

⑵　求められる事業活動の内容

①活動類型

・有機農業の生産活動
・環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動

②特定環境負荷低減事業活動の内容

当市では、「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、地域資源循環・環境保全に資する「こうべ里山ＳＤＧｓ農業」を推進していく。

具体的には、肥料原料の国産化（輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使

用減等）に対応し、市内家畜糞尿由来の堆肥（ペレット含む）及び下水処理の過程で回収されたリン（こうべ再生リン）を配合した肥料である「こうべハーベスト」等の先進的な技術を活用して、ＪＡ兵庫六甲と連携し地域ぐるみで、有機・特別栽培など地域資源循環型・環境保全型農業への転換を進める。

併せて、消費者の理解増進に向けた情報発信や交流を進め、「こうべ里山ＳＤＧｓ農業」に関わる裾野の拡大を図る。

2　稲美町（全域）

⑴　当該区域の特性及び区域設定の考え方

稲美町は播磨平野東部の東播磨地域に位置しており、気候は瀬戸内式気候に属するため、年間を通じて温暖・少雨である。総面積34.92㎢のうち、半数以上を占める農地を潤すために、町内全域に88か所のため池が点在していることが本町の特徴となっている。

農産物としては、六条大麦の栽培が盛んであり、西日本でも最大規模の産地となっている。その他、特別栽培米の「万葉の香」をはじめとし、いなみ野メロン、いなみトマト、スイートコーン、キャベツ、ブロッコリーを、人や自然に配慮した栽培方法により品質にこだわって生産された「稲美ブランド」として認証し、町内のみならず、近隣市町の方々にも認知されるところとなっている。

これまで、本町においては、有機農業の生産者について把握していなかったが、令和５年度には有機農業に関心のある生産者で構成される「稲美町有機農業研究会」（会員数：19名）が発足し、町として有機農業に取り組む機運が高まっている。現在は、稲美町有機農業研究会が中心となって、栽培技術の向上を目的とした研修会の開催や、消費者の理解醸成の促進を図る取組等を実施しているところである。

これらの取組を、本町における従来の営農環境に適合する形でさらに発展・拡大するために、本町では「有機農業」を、有機ＪＡＳ認証の有無にかかわらず、化学合成農薬及び化学肥料を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業と定義し、町の豊かな自然を未来へ引き継ぎ、持続可能な農業生産を地域一体で取り組む町づくりを目指す。

以上の方針に基づき、本町では、町域全体を特定区域として設定し、有機農業の面的拡大と地域ぐるみの推進活動に取り組んでいく。

⑵　求められる事業活動の内容

①活動類型

有機農業の生産活動

②特定環境負荷低減事業活動の内容

特定区域においては、稲美町有機農業研究会を中心に、稲美町、ＪＡ兵庫南、加古川農林水産振興事務所、加古川農業改良普及センター等の関係機関が連携する体制を強化し、有機農業に関する生産から消費までを一体的に推進していく。

生産面においては、特別栽培米「万葉の香」について、化学合成農薬・化学肥料を使用しない栽培方法への転換を軸に、稲美町有機農業研究会による有機農業の実践および面的拡大を図る。また、既に栽培方法の転換に取り組んでいる地域においては、乗用型水田除草機や自動抑草ロボットの効果的な活用による更なる省力化や安定的な収量確保の実現に向け、ＪＡ兵庫南や加古川農業改良普及センターによる技術指導のもと、実証圃の設置等を通じて、栽培技術の検証・高度化を進める。これにより確立された技術の普及を図り、新たな生産者の参入促進や栽培面積の拡大につなげることで、産地全体として有機農業の取組拡大を推進する。

なお、有機農業の推進においては、本町の農業振興・産地振興を支えてきた慣行農業との共存を基本として、有機農業を農業経営における主要な選択肢の一つとして位置付ける。あわせて、生産者間の相互理解を深める取組を進めるとともに、既に有機農業の取組を実践している地域を中心に有機農業を促進するための栽培管理に関する協定の締結について検討し、有機農業と慣行農業がそれぞれの特性を発揮できる環境整備を行うことで、ゾーニングによる団地化を推進し、産地化を目指す。

消費面においては、有機農業の取組により栽培された「万葉の香」について、小中学校の学校給食への導入を拡大し、米飯給食における全量転換を目指す。これにより、次代を担う子どもたちにより安全・安心で環境に配慮された農産物を提供するとともに、食育の推進や地域農業への理解の深化を図る。また、稲美町有機農業研究会と関係機関が連携して、子どもを含む消費者を対象とした有機農業の周知・啓発を図る農産物の試食会等のイベント等を実施し、地域全体で有機農業への理解醸成を促進する。さらに、周知・啓発の取組を通じて、有機農業を推進する産地としての認知度向上を図ることで、町内における農産物の需要拡大を促し、町内の飲食店などの新たな販路開拓についても検討を進めていく。

これらの取組を進めることで、生産と消費が相互に支え合う好循環の形成を図り、持続可能な農業生産を実現する産地づくりを目指す。

３　上郡町（全域）

⑴　当該区域の特性及び区域設定の考え方

上郡町は兵庫県の南西部に位置し、海抜 300m から 400m の山地が連なり、町域の大半が山地、丘陵地で占められ、町の中央部を南北に清流千種川が流れ、さらに町全体が「水の郷」に指定されている。そのような条件を活かし、水稲を中心として小麦や大豆、モロヘイヤ、モリンガ、ぶどう等多品目が栽培されている。

近年は、食の安全性や環境意識の高まりから、有機農業や化学肥料・化学合成農薬に頼らない農家が増加傾向ではあることや「子どもと自然環境をより大切にするまち」の実現に向けて、有機農業の推進と食育との連携を進めている背景があった。そこで令和５年に上郡町有機農業実施計画を策定し、翌年にはオーガニックビレッジ宣言を実施した。有機農業実施計画に基づき、有機栽培面積の拡大を図るとともに、栽培技術の確立といった生産面、有機米や有機野菜について継続的な学校給食へ提供や有機農産物の販路拡大といった流通・消費面での各種取組を推進している。具体的には、町内外イベントでの有機農産品販売や子ども園での紙芝居の読み聞かせ、保護者と農家の意見交換等による有機農業に関する普及啓発活動を展開している。その結果、10 の経営体が約 12ha で有機農業に取り組むなど、有機農産物の栽培面積の拡大や給食提供日数は増加傾向を示している。

今後は、さらなる有機栽培面積の拡大に向けて、栽培技術の確立のための実証実験の実施のほか、有機農家確保に向けて既存、新規就農者にとらわれず新たな担い手の確保を行う。また、消費拡大の面では官民一体となって、有機農産物の販売促進などに取り組むことで有機農業の発展を図る。

⑵　特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

①活動類型

有機農業の生産活動

②特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

当町の有機農業実施計画の目標達成に向けて、地元の大規模農家をはじめとする農家有志で立ち上げた上郡町有機農業推進協議会を中心として、関係する行政、ＪＡ、民間企業などと連携しながら有機農業を推進していく。

ア　学校給食等の有機食材提供数量の拡大

町内の子ども園、小中学校に有機農産物を提供するにあたり、町内子ども園の全園に通年で有機米の提供、小中学校に関しては当面は期間限定のスポット提供にはなるが、提供日数の増加を図る。また、農家と保護者との意見交換会などのイベントを実施し、保護者の有機農業に関する意識醸成を図る。

イ　有機栽培面積の拡大

当町では主に稲作で有機農業を展開したいと考えている。町内では、２番目に大きい水稲農家等によって構成される団体が所有する乗用型除草機やアイガモロボットを用いて除草作業を行っており、有機農業の水稲栽培の課題の一つである

除草作業の効率化を図っている。数ある栽培技術の中から町として取り組む栽培技術の確立を目指して、県やＪＡなどの各関係機関と連携しながら先に挙げた除草機械を用いた実証を実施し、栽培技術の検証を行う。検証で得られた結果を基に、既存の慣行農家に働きかけを行い、慣行栽培から有機農業への転換も図る。また、米を中心としながらも、町の自然条件を生かしたモロヘイヤ、ビーツ等の野菜栽培を有機農業で実践している農家が町内各所に所在していることから、これらの各農家をはじめ、消費者である一般市民や園児、児童等が一団となって有機農業への理解を深めることを目指し、町全体を特定区域と設定し、取組面積の拡大に努める。

ウ　有機農家の確保

慣行農家や新規就農者という枠にとらわれず、有機農業に取り組むための敷居を低くするためにも、有機ＪＡＳの取得または更新に係る費用の補助の検討を行う。

エ　販売促進及び認知拡大、加工品の開発

有機農産物の消費拡大のために、町内で夏に開催される川まつり、秋に開催の赤松歴史まつり等の各種イベントのほか、県内の百貨店で実施される県内全町の特産品が集う 12ＳＴＡＲＳ等のイベントに出展し、来場者に当町の有機農産物のＰＲを行うことで知名度向上を図る。また、ふるさと納税返礼品として登録することを前提に、規格外の有機農産物などを活用した加工品開発に係る費用を継続的に支援することで、町内飲食店や食品加工業者と連携した有機農産物を用いた加工品開発を促し、町の新たなブランドの創成を図る。

４　豊岡市（全域）

⑴　　当該区域の特性及び区域設定の考え方

本市は兵庫県の北部に位置し、円山川下流域には水田も含めたラムサール条約登録湿地が広がっている。市内には、円山川をはじめとする複数の水系に連なる水田地帯と中山間地域の里山環境が広がる農業地域が形成されている。これらの農地や水辺、里山環境は多様な生きものの生息環境となり、地域の豊かな生物多様性を支えている。また、多様な地勢を活かして水稲を中心に大豆や野菜等の栽培が行われている。

本市では、国の特別天然記念物であるコウノトリの野生復帰を契機として、人と自然が共生する地域づくりを進めてきた。特に、平成 14 年から農薬や化学肥料に頼らず、おいしいお米と多様な生きものを同時に育む稲作技術として「コウノトリ育む農法」（以下、「育む農法」という。）の取組を開始し、市内全域で水田の生物多様性を守りながら農業生産を行う取組を展開している。

なお、育む農法には、無農薬栽培タイプ（無化学肥料・無農薬）と減農薬栽培タイプ（無化学肥料・農薬 75%減）があるが、令和７年度末現在では、無農薬栽培タイプの作付け比率は、育む農法全体（約 180 経営体、約 500ha）の約２分の１となっている。

近年では、こうした環境創造型農業の取組をさらに発展させ、有機農業をはじめとする環境負荷低減に資する農業の推進を図るとともに、水稲に加えて麦・大豆や野菜等の園芸作物においても有機栽培の取組が広がりつつある。

また、市内学校給食においては、平成 19 年より育む農法で栽培されたお米を使用し、平成 28 年からは週５日の米飯給食を実施しており、減農薬栽培タイプのお米を使用してきた。令和４年からは、一部の期間において無農薬栽培タイプのお米や有機野菜の使用も開始している。市内で生産された有機農産物等を学校給食など地域で利用する取組を進めることにより、生産から消費まで地域で支える仕組みづくりを進めている。

さらに、本市では有機農業の推進を図るため、令和５年にオーガニックビレッジ宣言を行い、生産・流通・消費を一体的に進める取組を展開している。

これらの取組を地域全体でさらに推進し、生物多様性の保全と持続可能な農業の両立を目指すため、市内全域を「特定区域」として設定し、有機農業をはじめとする環境負荷低減に資する農業を進める。

⑵　　求められる事業活動の内容

①活動類型

有機農業の生産活動

環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動

②特定環境負荷低減事業活動の内容

本市では、コウノトリの野生復帰の取組を契機として、生物多様性の保全と農業生産の持続性の両立を目指した地域づくりを進めてきた。

その取組をさらに発展させるため、育む農法等の環境創造型農業に取り組む農業者を中心に、市、ＪＡ、関係機関等が連携し、豊岡市環境審議会や豊岡市有機農業実施計画推進委員会等に構成員として参画することで地域全体で有機農業をはじめ

とする環境負荷低減に資する農業の拡大を推進する。
　特に、育む農法の取組を基盤として、水稲に加え麦・大豆や野菜等の園芸作物を含めた有機農業の推進を図り、地域全体で環境と調和した農業の実現を目指す。
　また、地域全体で生物多様性の保全を進めるにあたり、スマート農業機器等の先端技術を効果的に取り入れ、取組の高度化・効率化を図る。

【具体的な活動内容】

ア　有機栽培技術の確立

　有機栽培技術の確立に向けた実証試験や生育調査を行うとともに、栽培事例の収集や情報共有を行い、地域に適した有機栽培技術の普及を図る。

イ　有機農業の担い手の育成及び取組面積の拡大

・有機農業に取り組む農業者の育成を図るため、栽培研修や勉強会、情報交換会等を実施するとともに、慣行農業から有機農業への転換を支援し、取組面積の拡大を進める。

・有機農業に取り組む農地の集積や団地化を進めることで、地域内での面的な取組の拡大を図る。

ウ　有機農産物の利用拡大及び地域内循環の推進

・学校給食への活用や地域内での販売機会の創出等により、有機農産物の利用拡大を図るとともに、生産から消費まで地域全体で有機農業を支える仕組みづくりを進める。

・地域住民や消費者との交流、環境学習等を通じて、「コウノトリ育む農法」等の農業の価値を発信し、生物多様性と農業の関係について理解促進を図る。

エ　スマート農業機器等の先端的な技術を活用した環境負荷低減技術の実践

　高能率水田除草機やドローン施肥・防除、ザルビオの利用による適正施肥等のスマート農業機器等の先端技術を利用した機械化・省力化技術の導入を推進し、化学合成農薬や化学肥料の使用削減と作業の省力化を図る。

　これらの技術は、一定規模以上に集積・団地化された農地等を中心に導入を進めることで、無農薬栽培や減農薬栽培への転換を面的に加速させる。

　また、無農薬栽培や減農薬栽培に新たに取り組む農業者等を対象とした有効な活用方法を実証するとともに、栽培研修や情報交換会等でその成果を共有することで導入を推進する。

　担い手が先端技術を導入しやすい環境を整備し、地域全体での環境負荷低減に資する農業の普及を図り、取組面積の拡大を推進する。

５　養父市（全域）

⑴　当該区域の特性及び区域設定の考え方

養父市は、兵庫県北部の但馬地域に位置し、豊かな自然環境を有している。特に山岳地帯から流れ出る清らかな水と、全国的に有名なブランド和牛「但馬牛」の生産が盛んな地域であり、その牛ふんを利用した良質な堆肥を活用した土づくりを中心とした農業が行われている。また、冬季には積雪が多く、夏季は涼しいため、特に野菜や水稲の生産に適している。

特産品には、前述の「但馬牛」をはじめ、地域特有の「朝倉山椒」、在来種の青大豆「八鹿浅黄」などがある。さらに、高原地域で育まれる「おおや高原有機野菜」やコウノトリとの共生を図るため環境に配慮した「コウノトリ育む農法」で生産された「コウノトリ育むお米」など、環境に配慮した農業によって生み出された豊かな農産物が魅力である。これらの特産品は、地元の食文化を支える重要な役割を果たしている。

また「有機の里づくり」を目指して、養父市おおや堆肥センター、ＪＡ、養父市堆肥散布組合(市内畜産農家による組織)、やぶし有機の里づくり推進協議会、兵庫県等と連携し、市内で飼育される肉用牛や乳牛の家畜ふん尿や水稲のもみ殻などから完熟堆肥を生産し、耕種農家への販売や、市内の一部地域の水田や畑に、堆肥の配達や散布を行う事業に取り組んでいる。堆肥の品質においても、平成 26 年より「兵庫県堆きゅう肥共励会」にて大家畜部門の最優秀賞を受賞するなど、優良な有機質資材として認められている。主に市内の有機ＪＡＳ認証取得者や、環境意識の高い農業者が利用しており、養父市の人と環境にやさしい農業の推進における強みとして重要な要素となっている。

前述の堆肥製造・配達・散布の取組や、有機農業の普及を進める「おおや有機農業の学校」、またその卒業生が中心となって開催している「大谷校区協議会有機農業体験型農園」など、多岐にわたる有機農業の取組が市内全域に広がっている。近年では有機農業を志す新規就農者や研修生の受け入れも進んでおり、こうした流れを受け、養父市は令和５年６月に「人と環境にやさしい農業ビジョン」の公表、「オーガニックビレッジ」の宣言を行った。

当市の豊かな環境と調和の取れた農業を次世代に引き継ぐため、市全体を特定区域に設定し、今後、さらなる有機農業の普及促進を図る。農業者・消費者・商工事業者など多様な主体が連携を強化し、農産物の付加価値の向上や消費促進、農業の魅力発信等を通じて、環境に配慮した人が集まるまちを目指す。

⑵　求められる事業活動の内容

①活動類型

有機農業の生産活動

②特定環境負荷低減事業活動の内容

養父市では、有機農業者やＪＡ、商工事業者、学校給食センター等が参画する「やぶし有機の里づくり推進協議会」を中心に、有機農業など環境に配慮した農業への転換及び新規就農者の確保を重点的に行い、有機農業の技術継承を積極的に行うとともに、生産された農産物の流通・消費の拡大を通じて、地域が一体となって産地の維持・活性化を図る。

具体的な取組としては、有機ＪＡＳ認証取得の支援による新規取得者の拡大や、地域内外イベントでの広報活動を通じた有機農業の認知度向上などがある。また、消費者や実需者などに向けた講演会や学習会を開催し、有機農業の価値と重要性の共通理解を深めることで有機農産物の消費促進を図る。さらに、学校給食センターと連携し、学校給食への有機農産物の提供や生産者による食育講話を実施し、子供たちやその保護者に有機農業について知ってもらう取組を行う。

また、スマート農業技術の導入等による省力化、高品質化、作業の平準化を図るとともに、団地化に向けた取組を推進し、有機栽培面積の拡大を目指す。

６　朝来市（全域）

⑴　　当該区域の特性及び区域設定の考え方

朝来市は兵庫県のほぼ中央部に位置し、平成 17 年４月１日に旧生野町、旧和田山町、旧山東町及び旧朝来町が合併して誕生した。旧４町の全てが特定農山村地域等の地域立法の指定を受け、また、旧生野町、旧山東町及び旧朝来町地域は過疎地域の指定を受けており、市内の多くの集落が中山間地域である。産地ブランドとしては岩津ねぎ、黒大豆、コウノトリ育むお米、たじまピーマン、朝倉さんしょなどが挙げられる。

有機栽培作物としては水稲が主であり、コウノトリ野生復帰を支える「コウノトリ育む農法」を中心に栽培されている。「コウノトリ育む農法」には無農薬、減農薬による農法があり、中干延期、冬期湛水管理の実施など生物多様性に配慮した取り組みが行われている。

令和６年７月 27 日に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、今後、環境負荷低減に資する農業の普及を図り、将来世代に引き継がれる持続可能な農業を生産者及び消費者も一丸となって、生産から消費まで取り組むため、市全域を特定区域に設定し、環境負荷低減に資する農業の産地化を目指す。

また、本市では環境負荷低減に資する農業として、有機農業のみならず、市内農業者全体を対象とした化学合成農薬や化学肥料低減に向けての取組面積の拡大を推進している。しかし、慣行栽培と比較し、物理的・耕種的防除に伴う作業工程及び栽培管理時間の問題から、環境保全型農業に取り組む農業者や耕作面積の増加が伸び悩んでいる。そのため、スマート農業技術の導入による作業負担軽減への対応により、環境保全型農業の効率化を図り、持続可能な農業体制の構築に向けて取り組む必要がある。

現在、総耕作面積 1,638.1ha のうち、環境負荷低減に取り組む面積は 30.23ha（10 経営体）であるが、今後はこの環境負荷低減の取組についても、面的拡大と経営体数の増加を目指していく。

⑵　　求められる事業活動の内容

①活動類型

有機農業の生産活動

環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動

②特定環境負荷低減事業活動の内容

【有機農業の生産活動】

市が中心となり、兵庫県や JA、有機農業者等と連携し、地域全体で有機農業の普及と推進を図る。

その方法として BLOF 理論（Bio LOgical Farming）に着目し、BLOF 理論に基づく栽培技術等の講習会を開催し、農業者の技術向上を支援する。また、新たに有機農業に取り組む農家に対しては、有機 JAS 認証取得に向けた支援策を展開し、認証取得に係る負担を低減することで新規取得者を拡大し、栽培面積拡大を推進する。

生産されたお米や岩津ねぎ、黒大豆、たじまピーマン、朝倉さんしょなどの有機農産物は、地域のイベントや事業者向けの情報共有を通じて広く PR し、消

費者に向けて認知度を高めていく。また、学校給食センターと連携し、学校給食に提供することで、子ども達に身近に感じてもらい次世代の消費者を育成していく。

これらの取り組みを通じて、本市は持続可能な社会の実現に貢献するべく関係機関と協力し、普及・拡大を目指す。

【環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動】

本市は中山間地域という地理的特性における労力負担に対応する必要があり、省力化に資するスマート農業機械やデータ駆動型の土壌分析技術を活用し、効率的かつ持続可能な生産活動を展開するため、市が中心となり、朝来農業改良普及センター、有機農業者等と連携し、地域の担い手農業者や中心経営体への環境負荷低減技術、スマート農業技術の普及及び推進を図る。

現在の取組として、市は市内の農機具販売店に農業者へのラジコン草刈り機の貸出を委託し、手軽にスマート農業機械に触れられる機会創出を行っているが、今後は、展示会や実演会の開催、機械導入補助により、環境負荷の低減に資するスマート農業機械（水田除草機（アイガモロボ）や農業用ドローン、乗用型草刈機、ラジコン草刈り機等）等の先端技術を地域の担い手農業者及び中心経営体に普及させ、岩津ねぎ、黒大豆、コウノトリ育むお米、たじまピーマン、朝倉さんしょの面積増加を目指す。

加えて、衛星測位情報を活用した農業機械自動操舵システムや農業用ドローン等の高精度作業に必要なRTK固定基地局を市内２か所に設置し、令和８年４月１日から運用を開始した。誤差数cmの正確な自動操舵が可能となり、除草作業等各種作業の効率化、肥料の散布ムラを抑えた過剰施肥の防止等により、生産性向上と環境負荷低減の両立を目指す。

合わせて、良質な堆肥の適正施用や土壌分析データに基づく精密な施肥管理等の先端技術を活用した土づくりを市及び朝来農業改良普及センターが連携して担い手農業者及び中心経営体に実証展示や勉強会を実施する。

これらの技術を活用して生産された農産物は市のふるさと納税返礼品や都市部への出荷に加え、市内スーパー等への専用陳列棚の設置や直売所の活用により、多角的な販路拡大を図る。

以上の活動から、化学合成農薬・化学肥料を兵庫県の地域慣行レベルの５割削減を確実に達成するとともに、取組面積の拡大を図り、地域の持続的な環境保全型農業を推進する。

7　丹波篠山市（全域）

⑴　当該区域の特性及び区域設定の考え方

丹波篠山市は、兵庫県の中東部に位置し、丹波高地の山々に囲まれた標高 200m を超える篠山盆地に広がる肥沃な農地を有している。

昭和 63 年（1988 年）には「丹波の森宣言」を行い、丹波地域全体を一つの森と見立て、人・自然・文化が調和して共生する地域づくりを基本理念として掲げてきた。

平成 21 年（2009 年）には「丹波篠山農都宣言」を行い、「自然の気候風土に恵まれた日本一の農業の都」を目指し、「農都創造条例」の制定など、自然環境を活かした農業と地域づくりを一貫して推進している。

令和３年（2021 年）２月には、伝統的特産品である黒大豆が日本農業遺産に認定され、栽培技術に加え、集落での助け合い、灰小屋を含む農村景観、ため池・水路など生物多様性を支える地域資源が評価された。

有機農業については、昭和 49 年（1974 年）に現在の市西部に位置する旧丹南町において「丹南町有機農業実践会」が設立され、阪神間の消費者との顔が見える取引を通じた信頼関係の構築に取り組んできた。平成 29 年（2017 年）には、有機野菜の販売及び新規就農者の研修・交流拠点として「篠山自然派」が設立され、令和４年には、有機農業者、大規模農家、市、ＪＡが参画する『丹波篠山ワクワク農都づくり協議会（以下、「協議会」とする）』を発足し、地域全体で有機農業の実践と普及が進展している。

本市では、有機農業を自然環境及び生物多様性への配慮を基本とする農業として位置づけ、令和５年（2023 年）４月に「オーガニックビレッジ宣言」を行った。生産、流通・加工、消費の取組を一体的に推進し、有機農産物の産地育成を図るため、本市全域を「特定区域」として設定し、環境と調和したみどりの食料システムの実現に向けて有機農業の取組拡大を推進する。

⑵　求められる事業活動の内容

①活動類型

有機農業の生産活動

環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動

②特定環境負荷低減事業活動の内容

市内で持続的に有機農業を実践するため、有機農業者、大規模業者、市、ＪＡが参画する協議会を中心に、関係機関と連携した生育調査や栽培実証により、有機栽培技術の確立を目指す。有機農業に関する勉強会、情報交換会の開催などによって、新たな有機農業者を育成する。

地域内で生産された有機農産物の消費拡大に向けては、学校給食への提供や市内飲食店との連携により、市内での利用や販売機会をつくり情報発信する。

こうした取組を市全域で展開することにより、有機農業の取組面積を拡大する。

市では、化学合成農薬・化学肥料を兵庫県の地域慣行レベルの半分以下に抑え、中干し開始時期を遅らせるなど、環境や生きものに配慮した水稲栽培を推進している。令和６年度には、上記の栽培方法を要件とする市独自の「農都のめぐみ農産物認証制度」を創設し、環境創造型農産物のブランド化にも取り組んでいる。

大規模農業者や小規模農業者など多様な農業者が、環境負荷の低減に資するスマート農業機械等の先端技術を活用し、地域全体で農村景観環や生態系を守る環境創造型農業を進める。

【具体的な活動内容】

〇有機栽培技術の確立

・水稲では、生育調査、経営規模別に異なる水田除草機械を使った除草効果の実証を行う。
・黒大豆・黒大豆枝豆では、栽培事例の収集、有機農業者の指導による慣行栽培から有機栽培への転換実証を行う。
・実証試験結果や収集した栽培事例をもとにした栽培事例集を作成する。

〇スマート農業機器等の先端的な技術を活用した環境負荷低減技術の実践

・たい肥や緑肥などの有機資材を使った土づくりに加え、水田除草機（アイガモロボ等）や農業用ドローン等の環境負荷の低減に資するスマート農業機器等を活用した生産活動を支援し、化学合成農薬・化学肥料の使用量低減技術を実践する。これにより、環境や生物多様性への配慮を要件とする市独自認証を受けた団体等の生産拡大をはかり、有機農業をはじめとする環境や生きものにやさしい農業を推進する。

〇有機栽培技術の実践、有機農業者の育成

・有機農業者が、栽培現地勉強会や、自然農法・ＢＬＯＦ理論等の専門講師を招いた勉強会、情報交換会を開き、有機栽培技術の向上と、新たな有機農業者の育成に取り組む。

〇有機農産物の利用・情報発信

・有機農業者の販路として、学校給食への有機野菜の活用を進める。
・有機農業者による食育活動を通じ、市内小中学校の児童生徒及び保護者の有機農産物に対する理解を促し、消費拡大につなげる。
・オーガニックマーケットやマルシェの開催、市内の飲食店やオーガニックカフェ、直売所等との連携により、地域内での地元産有機農産物の利用や消費を拡大する。
・有機農業者グループや連携する各団体のＳＮＳ等を活用した情報発信により、市内外にイベント情報や地元産有機農産物の販売・消費機会を周知する。

８　丹波市（全域）

⑴　当該区域の特性及び区域設定の理由

本市は兵庫県の内陸の中東部に位置し、市内の約 75%をやや急斜面の山々が占める中山間農業地帯であり、準主業農家・副業的農家等の小規模な農業経営体を中心に、水稲主体の土地利用型農業が展開されている。

昭和 50 年、公害問題、食品汚染に世の中の関心が高まっていた当時、「消費者と信頼関係を結んでやっていきたい」との想いを共有した 30 数軒の農家で市島有機農業研究会が発足した。その後、氷上郡６町が合併し丹波市が発足したことに伴い、平成 20 年には丹波市有機農業研究会及び丹波市有機の里づくり推進協議会が発足し、市内全域で環境創造型農業の取組を推進している。

また、本市では、引き継がれてきた豊かな自然や文化・歴史などの地域資源を守りながら、伝統農業と有機農業の技術継承と社会との調和を目指すため、令和５年３月３１日に「オーガニックビレッジ」を宣言し、生産者だけでなく広く市民や企業がそれぞれの立場で参画し、手を取り合いながら生産から消費まで一貫して取り組む体制を構築することとしているため、市全域を特定区域として設定し、有機農業の取組拡大を推進する。

⑵　求められる事業活動の内容

①活動類型

有機農業の生産活動

環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う農林漁業の生産活動

（有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少）

②特定環境負荷低減事業活動の内容

地域資源循環を目指す堆肥施設「丹波市立市島有機センター」を中核として、家畜由来堆肥等の品質向上・安定供給を図り、耕種農家による堆肥の施用等による土づくり及び衛星画像等を活用した栽培管理計画の作成やドローンや GPS ナビ付トラクター等をはじめとした農業機械を活用したスマート農業導入等を促進することで、化学肥料・化学農薬の使用量減少を推進する。併せて、スマート農業機械をより広域で利用できるよう、共同利用の促進を行うと同時に、地域計画の策定における有機農業のゾーニングや家畜由来堆肥等の地域資源を活用した有機農業の技術確立と生産拡大を推進し、有機農業の団地化を目指す。

また、里山の資源・資本を活かした有機農業技術を学ぶ研修施設「丹波市立農の学校」で有機農業技術を学んだ新規就農者の定着推進など、新たな担い手の確保を図るとともに、栽培技術研修の開催等により、先進農家と新規就農者や転換農家が一体となって産地全体での生産技術の向上を図る。

さらに、有機農産物の販路拡大に向けた実需者との意見交換会の実施、生産者グループによる共同出荷体制の促進、普及啓発活動等を通じて、有機農産物の販路拡大や消費拡大を推進し、『有機の里』として市全域での有機農業の産地化を目指す。